株主各位

東京都大田区東海二丁目2番1号 株式会社 大田花き 取締役兼代表執行役社長磯村信夫

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日(金曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月22日(土曜日)午前10時30分

(受付開始予定 午前9時30分)

2. 場 所 東京都大田区東海三丁目2番1号

東京都中央卸売市場大田市場

事務棟2階 大ホール

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目 的 事 項 報 告 事 項
- 1. 第31期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業 報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第31期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算 書類報告の件

決議事項議案

取締役8名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttps://otakaki.co.jp) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

- (1) 当社グループの事業の経過およびその成果
- ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の下向局面を背景に輸出産業の一服感はあるものの、雇用・所得環境の改善が進み緩やかな回復 基調で推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは生活者の求める花や緑を 全国各地へお届けするべくグループの強みを活かして合理的な集荷・配送 の強化に努めました。また、取引におきましても販売チャネルの多様化と 消費者目線を意識して取り組んできました。

しかしながら、花き業界におきましても人手不足や配送コストの負担増加で制約的な取引となったり、相次ぐ自然災害の影響を受けて商品集荷や品質面で消費者の期待に応えられない場面が多くありました。更に花きの価格も生鮮食品価格に連れられる形で抑えられ、利益を確保しづらい状況でした。また、花きの価格については再生産コストも含めた卸売価格の形成に努めましたが、生産者による出荷先の増加が価格競争を招いたことも利益を逼迫する一因となりました。

厳しい環境の続く花き業界ですが、花や緑というコンテンツは普遍的な価値がありますので、多様化するニーズや潜在需要にも新たな可能性を模索してまいります。

このような結果、当連結会計年度の業績は、売上高25,468,235千円(前年同期比0.4%増)、営業利益20,865千円(同74.1%減)、経常利益は48,305千円(同59.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は34,810千円(同55.3%減)となりました。

なお、当社グループは花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の 総額は158,584千円であります。

その主なものは、当社の自動仕分設備の維持、補強、基幹システムの更新であります。

- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

	区 分		第28期 (2016年3月期)	第29期 (2017年3月期)	第30期 (2018年3月期)	第31期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売	上	高(千円)	27, 316, 854	26, 995, 849	25, 375, 961	25, 468, 235
親会する	社株主に 当 期 純	ニ帰属(千円) i利益(千円)	117, 100	30, 798	77, 946	34, 810
1株当	1たり当期	純利益 (円)	23. 01	6.05	15. 32	6.84
総	資	産(千円)	9, 280, 714	9, 999, 721	10, 015, 774	9, 985, 556
純	資	産(千円)	4, 676, 783	4, 646, 228	4, 662, 720	4, 636, 478
1 株	当たり約	草資産(円)	919. 08	913. 14	916. 47	911.32

② 当社の財産および損益の状況

		区	分	第28期 (2016年3月期)	第29期 (2017年3月期)	第30期 (2018年3月期)	第31期 (当事業年度) (2019年3月期)
売	-	Ŀ	高(千円)	26, 486, 921	26, 108, 372	24, 577, 968	24, 605, 950
当	期	純 利	益(千円)	157, 607	30, 692	76, 423	50, 118
1 树	ま当たり	当期純	利益 (円)	30. 97	6. 03	15. 02	9. 85
総	}	資	産(千円)	9, 194, 357	9, 942, 489	9, 960, 403	9, 951, 111
純	}	資	産(千円)	4, 849, 555	4, 818, 895	4, 833, 863	4, 822, 930
1 🕏	朱当た	: り純:	資産(円)	953. 04	947. 08	950. 11	947. 96

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 比率	事業内容				
株式会社九州大田花き	15,000千円	100%	花き卸売・問屋業				
株式会社大田ウィングス	15,000千円	100%	不動産賃貸業				

(注)当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

花き業界は、国内花き生産者の高齢化による生産の減少、花き小売商高齢化による廃業、人口減による地方都市経済の縮小など楽観を許さない状況となっております。更に卸売市場制度の規制緩和等により、一層優勝劣敗の傾向が強まっております。

このような状況下、当社グループとしましては、社会インフラである卸売 市場を基軸として、生活者に求められる商品の供給・提案を行なうとともに、 新たな需要を掘り起こすべく、消費活動を牽引する取り組みを行なってまい ります。また、利益率の向上、収入の多角化、そしてグローバル化への対応 を行ない、併せて業界の構造改革、再編に進んで取り組んでまいります。

これらを実現するためにも一層のコーポレート・ガバナンスを徹底し、同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワーク」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

・花き卸売事業 花きおよびその加工品の受託販売ならびに購入販売等

(6) 主要な事業所(2019年3月31日現在)

①当社

本社:東京都大田区

②子会社

株式会社九州大田花き 本社:福岡県福岡市博多区

株式会社大田ウィングス 本社:東京都大田区

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
198名	4名増

- (注)1. 上記のほか、パートアルバイトとして13名(1日8時間換算による月平均人数)、 参与として1名がおります。
 - 2. 上記従業員数は無期契約社員を含めたものとなっております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
191名	5名増	39.0歳	13.4年

- (注)1. 上記のほか、パートアルバイトとして12名(1日8時間換算による月平均人数)、 参与として1名がおります。
 - 2. 上記従業員数は無期契約社員を含めたものとなっております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	900,000千円
株式会社三井住友銀行	828, 920千円
株式会社みずほ銀行	554, 150千円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,500,000株

(自己株式 412,326株を含む。)

(3) 株主数 693名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主		名	持	株	数	持	株	比	率	
株式会社大森園芸ホ	ールディ	ングス		1,640∄	一株	32. 23			3%	
東京青果株	: 式	会 社		500		9.83				
小杉	圭	_		480				9. 43	3	
株式会社为	こ 森	園 芸		400				7. 86		
柴 崎	太喜	 →	200			3. 93			3	
大 田 花 き 従 業	員 持	株会		164				3. 2	4	
磯村	信	夫		160				3. 14	4	
株式会社都立コー	ポレーミ	ション		156				3. 07		
野田	祐	子		106				2.08	3	
株式会社南関東花き	園芸卸	売市場		105				2.00	3	

⁽注) 1. 当社は、自己株式を412, 326株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年9月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

^{2.} 持株比率は自己株式(412,326株)を控除して計算しております。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および執行役の状況 (2019年3月31日現在)
- ① 取締役

坩	<u>t</u> 1	位.	E	E	名	<u></u>	担 当	重要な兼職の状況
取	締	役	磯	村	信	夫	取締役会会長 指名委員長 報酬委員長	株式会社大森園芸取締役 花き施設整備有限会社取締役 株式会社大田花さ花の生活研究所取締役 株式会社大田ウィングス代表取締役社長
取	締	役	Л	田	_	光	指名委員報酬委員	東京青果株式会社代表取締役社長
取	締	役	中	Щ	俊	博	指名委員報酬委員	
取	締	役	奥	野	義	博	指名委員 監查委員	
取	締	役	菊	田	_	郎	指名委員報酬委員	株式会社流通研究社代表取締役社長 一般社団法人日本マテリアルフロー研究センター常務理事
取	締	役	内	田	善	昭	監査委員長	内田善昭公認会計士事務所所長 内 田 善 三 公 認 会 計 士 事 務 所
取	締	役	磯	村	隆	夫	報酬委員監查委員	フィリップモリスジャパン合同会社 コンシューマープログラムアクイジションプログラムマネージャー 株式会社大森園芸ホールディングス代表取締役社長 株式会社大森園芸ホールディングス代表取締役社長 株式会社大森園芸代表取締役社長
取	締	役	小	Л	正	則	指名委員報酬委員	

- (注) 1. 取締役川田一光、中山俊博、奥野義博、菊田一郎、内田善昭、小川正則の各氏は、社外 取締役であります。
 - 2. 監査委員長である内田善昭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 取締役内田善昭氏は、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
 - 4. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、監査委員会事務局を設置し、重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査室と連係のうえ、執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。

② 事業年度中に退任した取締役

氏		名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当お よび重要な兼職の状況			
須	田	畯一郎	2018年6月23日	任 期 満 了	指名 委員監 查 員			

③ 執行役

地	位	氏		3	各	担当および重要な兼職の状況
代表執	1行役社長	磯	村	信	夫	株 式 会 社 大 森 園 芸 取 締 役 花 き 施 設 整 備 有 限 会 社 取 締 役 株式会社大田花き花の生活研究所取締役 株式会社大田ウィングス代表取締役社長
執行往	设副社長	小	杉	圭	_	株式会社九州大田花き取締役
執行	役常務	吉	武	利	秀	ロ ジ ス テ ィ ッ ク 本 部 長株式会社大田ウィングス取締役
執	行 役	金	子	和	彦	管理本部長株式会社とうほくフラワーサポート監査役株式会社とうほくフラワーサポート監査役株式会社大田花き花の生活研究所監査役株式会社大田花き花の生活研究所監査役株式会社大田ウィングス監査役
執	行 役	淺	沼	建	夫	営業本部長株式会社大田ウィングス取締役
執	行 役	平	野	俊	雄	情報システム本部長
執	行 役	萩	原	正	臣	株式会社九州大田花き代表取締役社長
執	行 役	加	藤	了	嗣	社 長 室 長 株式会社大田花き花の生活研究所取締役

(注)執行役平野俊雄氏は、2019年3月31日をもって辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役および執行役の報酬等

① 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針 当社の報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に 定めることを目的とし、以下を取締役および執行役が受ける個人別の報酬の 内容の決定に関する基本方針としております。

イ. 取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることから固定金額とし、その支給水準については、経済情勢、当社の状況および各取締役の職務の内容および前年度の支給実績を参考にして相当な程度とする。

口. 執行役報酬

執行役が受ける報酬については、当社の業績向上へのインセンティブおよび生活保障の観点から、業績連動型報酬と固定金額報酬に分け、業績連動型報酬については当期純利益の額および業績への貢献度を勘案し、固定金額報酬については生活保障に見合った前年度の支給実績を参考にした相当の水準とする。

② 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の額

区						分	支	給	人	員	支	給	額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)		8名 (7)			13,800千 (12,000)		
執	行 役				8				123, 557				
合						計				16		137, 3	357

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役8名、執行役8名で、取締役の内1名は執行役を兼任しているため、役員の総数は15名です。取締役と執行役の兼任者については、執行役の欄に支給人員・支給額を記載しており、取締役の欄には含まれておりません。なお、上記の合計の員数と役員の総数が相違しておりますのは、2018年6月23日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
 - 2. 当事業年度において役員賞与は支給しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係
 - イ. 取締役川田一光氏は、東京青果株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は東京青果株式会社との間には重要な取引はありません。
 - ロ. 取締役菊田一郎氏は、株式会社流通研究社の代表取締役社長および一般 社団法人日本マテリアルフロー研究センター常務理事を兼務しております。 なお、当社は株式会社流通研究社および一般社団法人日本マテリアルフロ ー研究センターとの間には重要な取引はありません。
 - ハ. 取締役内田善昭氏は、内田善昭公認会計士事務所の所長と内田善三公認会計士事務所を兼務しております。なお、当社は内田善昭公認会計士事務所および内田善三公認会計士事務所との間には重要な取引はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の 法人等との関係 該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
 - イ. 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務 執行者になったことはありません。
 - ロ. 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはありません。
 - ハ. 社外取締役は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者 と二親等以内の親族関係はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会への出席状況および活動状況

							取締役会(7回開催	崔)	主	な	江	動	н	容
							出席回数	出席	青 率	土	\£	活	벬	内	谷
取	締	役	Щ	田	_	光	5回		71%	出議り 議り を述べ	必要	な発言	言を適 外のゴ	宜行。	ってお
取	締	役	中	山	俊	博	7		100	当事業 出席宣 適場か	、議りつて	案審議 おり、	等に必必要に	必要なる に応じる	発言を 社外の
取	締	役	奥	野	義	博	7		100	当 事業 出 直 は は は は は は は は は は は は は	、議りつて	案審議 おり、	等に必必要に	必要なる に応じる	発言を 社外の
取	締	役	菊	田	_	郎	6		85	出議りを述べ	必要	な発言	言を適 外のゴ	宜行。	ってお
取	締	役	内	田	善	昭	7		100	当 事業 出 直 は は は は は は は は は は は は は	、議りつて	案審議 おり、	等に必必要に	必要なる に応じる	発言を 社外の
取	締	役	小	Л	E	則	6		100	2018年 された し、 うい たった から き	上取紹 案審詞 おり	を 発等に 、必要	6回必要なに応じ	全てに発言され	上出席を適宜

ロ. 監査委員会への出席状況および活動状況

					監査委員会 (7回開催)			→	+>	活	垂	н	容	
					出席回数	出 席 率		土	17.	石	動	NJ.	谷	
監査委員長	内	田	善	昭	7回		1	.00%	に出席	朝し、	開催の 議案審 ており	議等に	委員会	全全て な発言
監査委員	奥	野	義	博	6	6 100 *			されるし、請	た監査	23日の 委員名 議等に ます。	会 6 回	全てに	こ出席

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

興亜監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		23,	000千円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額		23,	000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年 度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠および決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに、過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社である株式会社九州大田花きおよび株式会社大田ウィングスにつきましても、興亜監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって、会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査委員会が選定した監査委員が、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

執行役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その 他会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要 は以下のとおりであります。

① 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 執行役は、「執行役規則」、「文書処理規程」に従い、職務執行に係る 情報の文書を適切に保存および管理する。

(運用状況)

執行役は、社内規程に基づき職務執行に係る情報の文書を適切に管理しており、監査委員会が求めたときは、いつでも文書を閲覧に供しめるなど適切に対応しております。

② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行から生じるリスクを一定の範囲にとどめるリスク管理活動が重要との認識のもと、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を整備し、管理する。

(運用状況)

「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を整備しており、リスク管理部門の責任者は、当社がさらされているリスクを適切に認識・把握し、これを管理しております。また、リスクの状況その他のリスク管理上の情報につき執行役社長および監査委員会に報告し、必要に応じて提言を行っております。

③ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「執行役会規則」、「執行役職務分掌規程」に基づく職務執行体制をとり、執行役の職務執行の適法性と効率性の確保を図る。

(運用状況)

執行役会を定期的にまたは必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行っております。業務執行に係る重要案件については、取締役会へ報告し、職務執行の適法性、効率性を図っております。

④ 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、経営理念、行動基準を定める。また、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」等の社内規則を制定し、法令等を遵守するための体制を整備する。

(運用状況)

経営理念および行動基準は常に社内で閲覧できる状態にあり、機会ある毎に社内周知、社内教育を行うとともに、代表執行役社長自らが企業理念を役職員に伝えております。また、風通しの良い社風維持を心掛け、社内におけるコンプライアンス違反行為に気がついたときは、報告・連絡・相談が迅速に行われるようにしております。

法令等に関して疑義のある行為が発生した場合または発生するおそれがある場合には、厳正な調査を行い、改善・再発防止策を実施しております。加えて重要な法務的問題およびコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「子会社管理規程」に基づき、当社グループの管理体制を定め、業務の 適正を確保する。また、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が、当社 グループの内部管理体制の適切性および有効性を検証および評価する。

(運用状況)

定期的に当社グループ会議を開催し、当社グループの業務執行状況の報告を受けております。また、当社グループの事業に関して、法令遵守体制、リスク管理体制を整備するため、当社内部監査室、社長室および管理本部はこれらを横断的に管理しております。

⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、使用人からなる監査委員会事務局を置く。

(運用状況)

監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局を置き、運営にあたっております。

⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局員の人事等については、あらかじめ監査委員会の同意 を得て決定する。

(運用状況)

監査委員会事務局員の人事等は、監査委員会と協議の上決定しております。

⑧ 当社の監査委員会への報告に関する体制

1) 当社の執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制

「監査委員会に対する報告に関する規程」を定め、執行役および使用人が監査委員会に報告する。また、「内部監査規程」に基づき、内部監査室長は内部監査終了後、内部監査で発見・指摘した問題点等およびこれに関する評価・意見を記載し、内部監査部門担当執行役および監査委員会に報告する。

(運用状況)

監査委員会を組織する監査委員は、取締役会および経営会議等に出席することにより、執行役および使用人から業務の執行状況ならびに社内の重要な情報を把握しております。

執行役および使用人は、監査委員会に対して以下の事項を報告しております。

イ. 執行役

- ・取締役会の決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決 定に関する事項
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当 該事実に関する事項
- ・各部門の業務遂行状況

口. 使用人

- 各部門の月次業務遂行状況
- 2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告するための体制子会社の役員および社員等は、監査委員から業務執行について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。また、「内部通報規程」に基づき、本社内部監査室が事実関係の調査の結果、法令違反行為が行われている事を確認した時は、直ちに本社または子会社に報告する。

(運用状況)

当社グループの役員および使用人等は、当社監査委員会から業務に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを 受けないことを確保するための体制

監査委員会に対して上記報告を行ったことを理由として当該報告者は不利な取扱いを受けないものとする。

(運用状況)

当社グループ各社において上記方針を徹底しております。

① 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員が職務の執行において、費用の請求をしたときは、その費用等が当該監査委員の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(運用状況)

監査委員の請求に従い、適切に対応しております。

① その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため の体制

監査委員は経営会議等の重要な会議へ出席し、情報意見交換を行う。また、内部監査室と連携をとり、必要に応じて内部監査室に調査を求める。 (運用状況)

監査委員会は、執行役、使用人等の職務執行に対して厳格な監督を行い、 必要に応じて執行役、使用人等に説明を求めております。さらに稟議書等 を閲覧することにより監査の実効性の向上を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保金を継続して確保してまいります。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を12円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4, 640, 700	流動負債	2, 535, 061
現金及び預金	2, 348, 379	受託販売未払金	1, 843, 679
売 掛 金	2, 198, 444	買 掛 金	65, 039
商品	998	1年内返済予定の長期借入金	340, 792
短 期 貸 付 金	112, 124	リース債務	17, 385
そ の 他	33, 723	未 払 金	89, 796
貸 倒 引 当 金	△52, 970	未払法人税等	22, 688
固定資産	5, 344, 855	未 払 消 費 税 等	23, 694
有 形 固 定 資 産	3, 657, 906	賞 与 引 当 金	17, 200
建物及び構築物	3, 091, 874	その他	114, 786
機械装置及び運搬具	0	固定負債	2, 814, 015
器具及び備品	422, 146	長期借入金	1, 942, 278
土 地	87, 752	リース債務	38, 976
リース資産	56, 132	繰延税金負債	35, 047
無形固定資産	48, 695	退職給付に係る負債	353, 882
ソフトウエア	44, 430	資産除去債務	137, 951
電 話 加 入 権	4, 265	預 り 保 証 金	216, 280
投資その他の資産	1, 638, 253	長期未払金	89, 600
投資有価証券	650, 578	負 債 合 計	5, 349, 077
長 期 貸 付 金	303, 835	(純資産の部)	
破産更生債権等	6, 864	株主資本	4, 636, 478
長期前払費用	93, 202	資 本 金	551, 500
繰延税金資産	136, 960	資 本 剰 余 金	402, 866
保 険 積 立 金	396, 466	利 益 剰 余 金	4, 032, 651
そ の 他	62, 209	自 己 株 式	△350, 539
貸 倒 引 当 金	△11, 864	純 資 産 合 計	4, 636, 478
資 産 合 計	9, 985, 556	負債・純資産合計	9, 985, 556

連結損益計算書

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

科	目	金	額
売 上	高		25, 468, 235
売 上	原 価		22, 901, 135
売 上 総	利 益		2, 567, 099
販売費及び一般	股 管 理 費		2, 546, 233
営業	利 益		20, 865
営 業 外	収 益		
受 取	利 息	4, 642	
受 取 配	当 金	6, 878	
持分法による	投資利益	5, 411	
そ の	他	20, 043	36, 974
営 業 外	費用		
支 払	利 息	9, 535	9, 535
経常	利 益		48, 305
税金等調整前当	期純利益		48, 305
法人税、住民税及	び事業税	38, 423	
法 人 税 等 記	調 整 額	△24, 927	13, 495
当 期 純	利 益		34, 810
非支配株主に帰属する	当期純利益		_
親会社株主に帰属する	当期純利益		34, 810

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

		株	主 資	本		純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純質生石訂
当期首残高	551, 500	402, 866	4, 058, 893	△350, 539	4, 662, 720	4, 662, 720
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△61, 052		△61, 052	△61, 052
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			34, 810		34, 810	34, 810
当期変動額合計	_	_	△26, 241	_	△26, 241	△26, 241
当期末残高	551, 500	402, 866	4, 032, 651	△350, 539	4, 636, 478	4, 636, 478

【連結注記表】

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ①連結子会社の状況
 - 連結子会社の数

2 社

・ 連結子会社の名称

株式会社九州大田花き

株式会社大田ウィングス

②非連結子会社

・主要な非連結子会社の名称

株式会社大田花き花の生活研究所

・連結の範囲から除いた理由

株式会社大田花き花の生活研究所は小規 模であり、総資産、売上高、当期純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重 要な影響を及ぼしていないため、連結の範

囲から除いております。

- (2) 持分法の適用の範囲に関する事項
 - ①持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社数

3 社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社とうほくフラワーサポート

株式会社ディーオーシー

花き施設整備有限会社

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない主要な会社等の名称

株式会社大田花き花の生活研究所

・持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等からみて、持分 法の対象から除いても連結計算書類に及 ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として も重要性がないため、持分法の適用範囲か

ら除外しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
 - ①重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. たな卸資産
 - ・商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低 下による簿価切下げの方法)を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得 した建物附属設備及び構築物については、定額法を 採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

5~47年

機械装置及び運搬具器具及び備品

2~12年 3~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減 価償却資産については、3年間で均等償却しており ます。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエアについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており ます。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリー ス資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見 込額に基づき計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,637,479千円

- 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,500,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ①配当金支払額等

2018年5月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 61,052千円

1株当たり配当額 12円

基準日- 効力発生日2018年3月31日2018年6月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に なるもの

2019年5月24日開催の取締役会決議において次の通り決議いたしました。

・配当金の総額 61,052千円

1株当たり配当額 12円

・配当の原資 利益剰余金・基準日 2019年3月31日・効力発生日 2019年6月24日

- 5. 金融商品に関する注記
 - (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等限定し、資金調達については、設備投資計画に基づき、主に銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。

当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規定に基づき、取引先ごとの期日・残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。

受託販売未払金は、事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが40日以内に支払期日が到来します。

借入金は、主に建物の建築に要した資金の借入であり、固定金利で調達することにより金利の変動リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するものが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2, 348, 379	2, 348, 379	_
(2) 売掛金	2, 198, 444	2, 198, 444	_
資産合計	4, 546, 824	4, 546, 824	_
(3)受託販売未払金	1, 843, 679	1, 843, 679	_
(4)長期借入金	2, 283, 070	2, 279, 618	△3, 451
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			
負債合計	4, 126, 749	4, 123, 297	△3, 451

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 受託販売未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	650, 578

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

- 6. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額 911円32銭
 - (2) 1株当たり当期純利益 6円84銭
- 7. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4, 499, 530	流動負債	2, 495, 580
現金及び預金	2, 118, 578	受託販売未払金	1, 854, 277
売 掛 金	2, 169, 735	買 掛 金	31, 222
前 渡 金	228	1年内返済予定の長期借入金	340, 792
前 払 費 用	34, 881	リース債務	15, 919
短 期 貸 付 金	223, 580	未 払 金 未 払 費 用	86, 203 61, 205
その他	5, 497	未払法人税等	18, 700
貸倒引当金	△52, 970	未払消費税等	16, 818
固定資産	5, 451, 580	前受金	1, 077
有形固定資産	646, 571	預り金	42, 041
建物	85, 708	前 受 収 益	2, 561
構築物	162	賞 与 引 当 金	17, 200
器具及び備品	422, 078	そ の 他	7, 561
土地	87, 752	固定負債	2, 632, 599
リース資産	50, 870	長期借入金	1, 942, 278
無形固定資産	· ·	リース債務 退職給付引当金	34, 759 353, 882
	48, 695	預り保証金	212, 080
	44, 430	長期未払金	89, 600
	4, 265	負 債 合 計	5, 128, 180
投資その他の資産	4, 756, 313	(純資産の部)	2, 122, 122
投資有価証券	372, 810	株 主 資 本	4, 822, 930
関係会社株式	533, 735	資 本 金	551, 500
出資金	600	資本剰余金	402, 866
長期貸付金	3, 285, 283	資本準備金	389, 450
破産更生債権等	6, 864	その他資本剰余金	13, 416
長期前払費用	24, 444	利益剰余金 利益準備金	4, 219, 103
繰 延 税 金 資 産	136, 805	利 益 準 備 金 その他利益剰余金	30, 125
開設者預託保証金	8,000	固定資産圧縮積立金	5, 895
保 険 積 立 金	396, 466	別途積立金	4, 075, 000
そ の 他	14, 768	繰越利益剰余金	108, 083
貸倒引当金	△11,864	自 己 株 式	△350, 539
投資損失引当金	△11,600	純 資 産 合 計	4, 822, 930
資 産 合 計	9, 951, 111	負債・純資産合計	9, 951, 111

損益計算書

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

	科	目		金	額
売	上		高		
	受 託 品	5 売 上	高	24, 060, 791	
	買 付 品	5 売 上	高	383, 378	
	付 帯	業務	料	161, 780	24, 605, 950
売	上	原	価		
	受 託 品	売 上 「	原 価	21, 758, 877	
	買 付 品	売 上 「	原 価	363, 924	22, 122, 801
売	上 総	利	益		2, 483, 148
販	売費及び	一般管理	費		2, 508, 911
営	業	損	失		25, 762
営	業外	収	益		
	受 取	利	息	36, 175	
	受 取	配 当	金	14, 378	
	そ	0)	他	20, 445	70, 999
営	業外	費	用		
	支 払	利	息	9, 535	
	そ	0	他	119	9, 654
経	常	利	益		35, 582
特	別	利	益		
	投資損失	引当金戻	入 益	26, 000	26, 000
税	引 前 当	期純利	益		61, 582
法	人税、住民和	脱及び事業	美 税	31, 317	
法	人 税 等		額	△19, 854	11, 463
当	期純	利	益		50, 118

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

				株	主 資	本			
		資	本 剰 余	金		利 益 剰 余 金			
	N- 1 4			W- 1 1 A A		7	の他利益剰余	金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	551, 500	389, 450	13, 416	402, 866	30, 125	8, 830	4, 075, 000	116, 081	4, 230, 036
当期変動額									
剰余金の配当								△61,052	△61,052
固定資産圧縮 積立金の取崩						△2, 934		2, 934	-
当期純利益								50, 118	50, 118
当期変動額合計	ı	-	-	-	_	△2, 934	_	△7, 998	△10, 933
当期末残高	551, 500	389, 450	13, 416	402, 866	30, 125	5, 895	4, 075, 000	108, 083	4, 219, 103

	株主		
	h 7 # +	株主資本	純資産合計
	自己株式	合計	
当期首残高	△350, 539	4, 833, 863	4, 833, 863
当期変動額			
剰余金の配当		△61,052	△61,052
固定資産圧縮			
積立金の取崩			
当期純利益		50, 118	50, 118
当期変動額合計	-	△10, 933	△10, 933
当期末残高	△350, 539	4, 822, 930	4, 822, 930

【個別注記表】

- 1. 重要な会計方針に係る事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ②その他有価証券
 - ・時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附

属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用して

おります。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5~47年

構築物 10~20年

器具及び備品 3~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価 償却資産については、3年間で均等償却しておりま

す。

②無形固定資産 自社利用のソフトウエアについては、社内における利

(リース資産を除く) 用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資

産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定

額法を採用しております。

④長期前払費用 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込

額を計上しております。

②投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社

の財政状態の実情を勘案して必要額を計上しておりま

す。

③賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込

額に基づき計上しております。

④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当事業

年度における自己都合退職による期末要支給額を計上

しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16

日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示

し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,219,040千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 207,432千円

② 長期金銭債権 2,981,448千円

③ 短期金銭債務 12,987千円

④ 長期金銭債務1,500千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
 - ① 営業取引による取引高

553,093千円

② 営業取引以外の取引高

48,911千円

(2) 受託品売上原価は、受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による委託手数料を 控除したものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	412, 326	_	_	412, 326

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	19, 839	千円
賞与引当金	5, 263	
未払事業税	4, 330	
未払費用	789	
長期未払金	27, 417	
退職給付引当金	108, 287	
投資有価証券評価損	917	
投資損失引当金	3, 549	
その他	14, 097	
小計	184, 493	
評価性引当額	△45, 088	
合計	139, 404	千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△2, 599	千円
 合計	△2, 599	千円
繰延税金資産の純額	136, 805	千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地 は出資	資本金又	単単(/) 内公	送池、接竿の正	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			(千円)			役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	(千円)	作日	(千円)
子会社力	株式会社 大田ウィングス	東京都 大田区		不動産賃貸業	(所有) 直接100	あり	資金の援助	資金の返済	111, 456	短期 貸付金	111, 456
			15, 000							長期貸付金	2, 981, 448
								利息の受取 (注)	31, 531	前受 収益	2, 457

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)貸付金の金利につきましては、市場金利等を参考にした利率としております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地 は出	資本金又	事革(/) 内容	議決権等の所	関連当事	者との関係	53000	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			は出資金 (千円)	又は職業	有(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容			
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を有し ている会社	株式会社大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	当社取扱商 品の販売	受託品等 の販売 (注)	2, 578, 482	売掛金	223, 877
	株式会社	東京都大田区	15, 000	生花仲卸	(被所有) 直接0.1	なし	当社取扱商 品の販売	受託品等 の販売 (注)	667, 912	売掛金	85, 479
	I	神奈川県 横浜市	20, 000	生花卸売	_	なし	当社取扱商 品の販売	受託品等 の販売 (注)	128, 199	売掛金	5, 413

取引金額には消費税等は含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)一般取引先と同様であります。

- 8. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1 株当たり純資産額 947円96銭
 - (2) 1 株当たり当期純利益 9円85銭
- 9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 大 田 花 き 取 締 役 会 御中

興 亜 監 査 法 人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大田花きの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花き及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 大田 花 き 取締 役 会 御中

興 亜 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 柿 原 佳 孝 卿 指定社員 公認会計士 近 田 直 裕 卿 業務執行社員 公認会計士 近 田 直 裕 卿

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大田 花きの2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の計算書 類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注 記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき構築されている会社の内部統制にかかる体制全般について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査 部門等と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその 職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要 な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しまし た。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及 び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けまし た。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは 定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③会社の内部統制にかかる体制に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該会社の内部統制にかかる体制に関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社大田花き 監査委員会

 監查委員
 内
 田
 善
 昭
 ⑩

 監查委員
 奥
 野
 義
 博
 ⑩

監査委員 磯 村 隆 夫 印

(注) 監査委員 内田善昭及び奥野義博は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定 する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名は任期満了となります。つきましては、 指名委員会の決定に基づき、取締役8名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

候補者番 号	よりがな名(生年月日)		当社における地位、担当 よび重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	はませらのぎ 4 機 村 信 夫 (1950年2月16日) 【再 任】	1989年1月 1994年2月 2002年8月	株式会社大森園芸市場(現株式会社大森園芸)入社 同社取締役(現任) 当社設立専務取締役 当社代表取締役社長 花き施設整備有限会社取締役 (現任) 当社取締役兼代表執行役社長 (現任) 当社取締役会会長(現任) 当社和総委員長(現任) 当社報酬委員長(現任) 当社報酬委員長(現任) 特式会社大田花き花の生活研究 所取締役(現任) 株式会社大田ウィングス代表取 締役社長(現任)	160, 000株

(取締役候補者とした理由)

磯村信夫氏は、当社の取締役として長年に亘り経営の指揮を執り、企業価値の 向上に貢献しております。その実績、能力、花き業界における長い経験と企業 経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、取締 役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	* り * 名 (生年月日)	略歴、お	当社における地位、担当 よび重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	本か *** をし さる 中 山 俊 博 (1946年3月21日) 【再任】 【社外取締役】	1969年4月 1979年6月 1979年6月 1979年5月 2006年4月 2008年6月	住友商事株式会社入社 同社青果部長代理 住商フルーツ株式会社常務取締役 米国住友商事会社副社長 ミツワ自動車株式会社代表取締役社長 当社取締役(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任)	

中山俊博氏は、住商フルーツ株式会社常務取締役、米国住友商事会社の副社長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。

		1978年4月	日本鋼管株式会社(現JFEエ	
3	奥野義博 (1952年4月25日) 【再任】 【社外取締役】		ンジニアリング株式会社)入社	
		2009年4月	JFEネット株式会社取締役	
		2010年5月	JFEアドバンストライト株式	
			会社代表取締役社長	_
		2014年6月	当社取締役 (現任)	
			当社指名委員(現任)	
			当社報酬委員	
		2018年6月	当社監査委員(現任)	

(取締役候補者とした理由)

奥野義博氏は、JFEネット株式会社の取締役、JFEアドバンストライト株式会社の代表取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間 は、本総会終結の時をもって5年であります。

1983年3月 株式会社流通研究社入社 1990年4月 同社月刊「無人化技術(現マテリアルフロー)」編集長(現任) 2011年6月 同社専務取締役 2015年12月 一般社団法人日本マテリアルフロー研究センター代表理事 「再任」 【神外取締役】 2016年11月 同法人常務理事(現任) 当社取締役(現任) 当社報酬委員(現任) 当社報酬委員(現任) 当社報酬委員(現任)	候補者番 号	* り * 名 (生年月日)		当社における地位、担当 よび重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
「	4	第 田 一 郎 (1957年5月24日) 【再 任】	1990年4月 2011年6月 2015年12月 2016年11月 2017年6月	同社月刊「無人化技術(現マテリアルフロー)」編集長(現任) 同社専務取締役 一般社団法人日本マテリアルフロー研究センター代表理事 同法人常務理事(現任) 当社取締役(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任)	-

菊田一郎氏は、株式会社流通研究社の代表取締役、一般社団法人日本マテリアルフロー研究センターの常務理事を務めており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、その経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

		1972年4月	坂田種苗株式会社(現株式会社	
	** がわ **さ のり 小 川 正 則 (1949年7月16日) 【再 任】 【社外取締役】		サカタのタネ)入社	
		2003年9月	サカタ・オーナメンタルズ・ヨ	
			ーロッパ副社長	
5		2006年5月	株式会社長野セルトップ副社長	
5		2008年6月	日本ジフィーポット・プロダク	
			ツ株式会社代表取締役社長	
		2018年6月	当社取締役(現任)	
			当社指名委員(現任)	
			当社報酬委員 (現任)	

(取締役候補者とした理由)

小川正則氏は、サカタ・オーナメンタルズ・ヨーロッパの副社長、株式会社長野セルトップの副社長、日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社の代表取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

候補者番 号	* り * * 名 (生年月日)		当社における地位、担当 よび重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	为为 在	1995年 9 月 1996年 4 月 2003年 3 月 2008年 6 月 2015年 6 月	井上斎藤英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 内田善昭公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 内田善三公認会計士事務所入所 (現任) 税理士登録 当社取締役(現任) 当社指名委員 当社報酬委員 当社監査委員長(現任) 当社報酬委員	_

内田善昭氏は、公認会計士および税理士として専門的な知識・経験等を当社の 経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするもので あります。

同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。

候補者	略歴、当社における地位、担当
番 号 (生年月日)	および重要な兼職の状況
7 (1976年8月20日) (1976年8月8月8日) (1976年8月8月8日) (1976年8月810日) (1976年8月8月8日) (1976年8月8日) (1976年8月8日8月810日) (1976年8月810日) (1976年8月810日) (1976	年 7 月 フィリップモリスジャパン株式会社 (現フィリップモリスジャパン合同 会社) 入社 年 9 月 株式会社大森園芸ホールディン グス代表取締役社長 (現任) 年 3 月 株式会社大森園芸代表取締役社 長 (現任) 年 6 月 当社取締役 (現任) コンシューマープログラム アクイジションプログラムマネージャー (現任)

磯村隆夫氏は、フィリップモリスジャパン合同会社において海外業務、営業企画、マーケティング業務、経営企画を担当するなど、豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、取締役として選任をお願いするものであります。

		2006年4月	丸紅株式会社入社	
	かわ だ こう た 川 田 光 太	2017年4月	東京青果株式会社入社 顧問	
0	(1984年3月25日)	2017年5月	東京青果貿易株式会社常務取締	
8	【新任】		役 (現任)	_
	【社外取締役】	2017年6月	東京青果株式会社取締役	
		2018年6月	同社常務取締役 (現任)	

(取締役候補者とした理由)

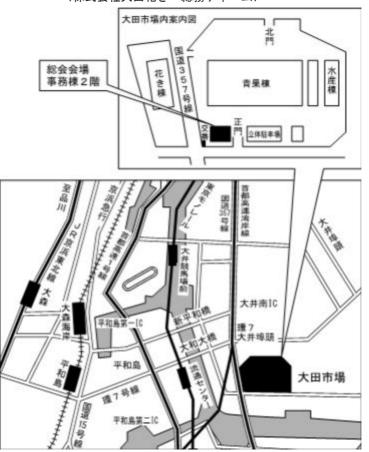
川田光太氏は、東京青果株式会社の常務取締役、東京青果貿易株式会社の常務 取締役を務めており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、その経 験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願い するものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 中山俊博、奥野義博、菊田一郎、小川正則、内田善昭、川田光太の各氏は、社外取締 役候補者であります。
 - 3. 内田善昭氏は、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 - 4. 社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
 - (1) 社外取締役候補者の独立性について
 - ① 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
 - ② 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額 の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
 - ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と 二親等以内の親族関係はありません。
 - (2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、中山俊博、奥野義博、菊田一郎、小川正則、内田善昭の各氏との間で責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、川田光太氏の選任が承認された場合は、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。(契約内容の概要は、事業報告の9頁に記載のとおりです。)

株主総会会場ご案内図

東京都大田区東海三丁目2番1号 会 場 東京都中央卸売市場大田市場 事務棟2階 大ホール /TEL 03-3799-5431 株式会社大田花き 総務ティーム



【直通バスのご案内】

東京モノレール流通センター駅前から株主総会会場(大田市場事務棟)への直通バスをご用意しておりますのでご利用ください。

流通センター駅 出発時間 9時30分 10時00分

株主総会終了後は東京モノレール流通センター駅経由IR大森駅への直通バスを ご用意しております。

【会場までの交通】

- ●東京モノレール流通センター駅より徒歩で約15分 ●JR大森駅より京急バスで約20分
- ●京浜急行平和島駅より京急バスで約10分